

THIS IS STARR'S TERRITORY.

STARR

INSURANCE

AM Best 財務力格付け



スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニーは、AM Best社により、財務力格付 (FSR) 「A」、長期発行体信用格付 (長期ICR) 「a+」及び財務規模カテゴリー「XV」と評価されています。(2022年12月)

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー ディスクロージャー誌 2023

History

1919

創業者のコーネリアス・ヴァンター・スターが上海でAmerican Asiatic Underwriters (AAU) を設立



1927

AAUが歴史的なネオルネッサンス様式の North China Daily Newsビルに本社を開設



1968

バミューダで開催されたAAUの取締役会にてコーネリアス・ヴァンター・スターが引退を表明、モーリス・グリーンバークを後継者に指名



2012

スター保険会社日本支店
営業開始

2018

ニューヨークヤンキースとの
公式提携の記念に刺繍ネーム
入りのユニフォームを受領



2019

創業100周年
2019年1月、ニューヨーク本社にて
撮影 (グリーンバーク会長と
日本支店CEOの中澤良平)



STARR

INSURANCE COMPANIES

1919 100 2019
誕生百年

2022

スター保険会社日本支店
営業開始10周年
関西支店、九州支店を開設



目次

当社の営業ハイライト	1
I. 日本における概況及び組織	7
1. 会社の沿革	7
2. 日本における会社の沿革	7
3. 日本における経営の組織	7
4. 株主・株式の状況	7
5. 日本における代表者	7
6. 従業員数	7
II. 日本における主要な業務の内容	8
1. 取扱商品	8
2. お客様からのご相談・苦情への対応	8
3. 勧誘方針	8
III. 日本における主要な業務に関する事項	9
1. 直近の事業年度における事業の概況	9
2. 直近の5事業年度における主要な業務を示す指標	10
3. 直近の事業年度における業務の状況を示す指標	10
IV. 日本における保険会社の運営	17
1. リスク管理の体制	17
2. 法令等遵守の体制	18
3. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性	18
4. 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）	18
5. 反社会的勢力の排除のための基本方針	24
V. 日本における直近の財産の状況	25
1. 計算書類	25
2. 保険業法に基づく債権	28
3. 元本補てん契約のある信託に係る債権の状況	28
4. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）	29
5. 時価情報等（取得価額又は契約価額、時価及び評価損益）	30

※本誌は、保険業法第111条に基づき、当社の事業活動および財務状況などをご報告するために作成したディスクロージャー資料です。

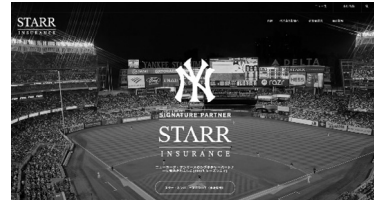
スター・インシュアランスについて

1. 歴史

- ▶ スター・インシュアランス※の歴史は、1919年12月にコーネリアス・ヴァンダー・スターが上海で起業したことに始まります。お陰様で今年は創業104年目を迎えました。
- ▶ 現在スター・インシュアランスは、五大大陸にネットワークを築き、全世界ベースで急成長している、保険および投資事業を行う会社として注目されています。
- ▶ 保険部門では、エンジニアリング保険、新種保険、海上保険、傷害保険、航空保険のみならず、サイバー、ポリティカルリスク、クライシスマネジメント等において、付加価値が高く他社との差別化が図れる保険商品とサービスを提供しています。
- ▶ 日本では、2012年にスター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー※（スター保険会社）の日本支店(東京)として内閣総理大臣から損害保険事業免許を取得し、営業を開始しました。
- ▶ 2022年7月1日から九州支店(福岡)と関西支店(大阪)の営業を開始しました。

※スター・インシュアランスは、スター・インターナショナル・カンパニーの保険事業、旅行時のアシスタント企業とその子会社が提供するサービスおよびC.V.スター・アンド・カンパニーの投資事業を世界で展開するマーケティング上の名称です。
 ※スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニーはスター・インシュアランスのグループ会社です。

STARR
INSURANCE



当社ホームページ

スター・インシュアランスのネットワーク

2. グローバル・ネットワーク

保険引受認可国数 124 拠点数 44(米州23、欧州9、アジア太平洋12)



米州	カナダ	ラテン・アメリカ	欧州	アジア・太平洋
ニューヨーク アトランタ ボストン カービンテリア シャーロット シカゴ ダラス フォートランド ヒューストン	ロサンゼルス マイアミ ナッシュビル フィラデルフィア サンフランシスコ スコツツデール	パミューダ アルゼンチン コロンビア ペルー メキシコ チリ ブラジル	英国 スロバキア ハンガリー スペイン ドイツ チェコ オランダ マルタ スイス	日本(東京、大阪、福岡) タイ 中国(北京、上海) アラブ首長国連邦 マレーシア フィリピン オーストラリア シンガポール 香港

スター保険会社 日本の拠点



■ 東京本社
〒 101-0065
東京都千代田区西神田3丁目8-1
千代田ファーストビル東館4階



■ 関西支店
〒 530-0001
大阪府大阪市北区梅田1-12-17
J R E 梅田スクエアビル1階



■ 九州支店
〒 812-0012
福岡県福岡市博多区博多駅中央街8-1
J R J P 博多ビル3階

当社の営業ハイライト

スター・インシュアランス グローバルの状況

2022年度の全世界の収入保険料は約1兆2,480億円（対前年比16%増）となり、引続き成長を続けています。

AM Bestによる財務力格付はA(Excellent) を維持し、堅実な経営を行っています。

1. Leadership



Maurice R. Greenberg
CHAIRMAN AND CEO
C.V. Starr & Co. Inc.,
Starr Insurance and
The Starr Foundation



Richard N. Shaak
PRESIDENT
International Insurance



Philip Finley
PRESIDENT
Asia Pacific Regional Manager



中澤 良平
スター保険会社
CEO
日本における代表者



猪谷 千春
スター保険会社
名誉会長

2. Financial Highlights

2022年12月末現在	1\$ = 130円で換算
収入保険料	約1兆2,480億円 対前年比116%
総資産	約4兆2,510億円 対前年比109%
株主総資本	約1兆3,910億円

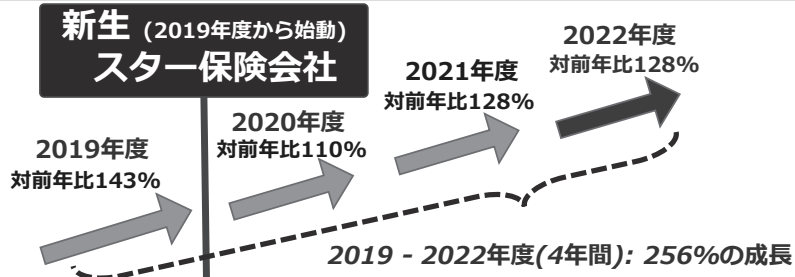
3. Rating (スター・インデムティ・アンド・ライティ・パブリック・カンパニー)

AM Bestによる評価	2022年12月
財務力格付	A (Excellent)
長期発行体 信用格付	a+ (Excellent)

スター保険会社の状況

*収入保険料の進展率

- ◆ 2019-2022年度に積極的な成長戦略の下で規模の拡大を図るとともに、ボトムラインも改善し、安定性の高い企業体質へ転換しました。
- ◆ 総合代理店・プロ代理店分野と企業代理店・ブローカー分野の2本柱の事業戦略で急成長を遂げています。
- ◆ 選択と集中の戦略の下、法人・企業分野に注力し、自動車保険や個人分野は取り扱っていません。



企業代理店・ブローカー分野 (大企業セグメント)

- 企業物件の元受ビジネスへの参入推進
- 日本企業の海外プロジェクトの引受参入強化
- 企業チャネル販売網の構築
企業系代理店乗合（商社系、銀行系、メーカー系）
- 企業代理店、元受ブローカーおよび再保険ブローカーとの関係強化
- 米国関連ビジネスの開拓
- Renewables、特に洋上風力発電プロジェクトへの取組み
- 九州支店と関西支店の営業開始による積極的な展開

総合代理店・プロ代理店分野 (中小企業セグメント)

- スター倶楽部設立等による選択と集中。注力代理店との強固な信頼関係の構築
- 新たなビジネスモデルの提案、マーケットの開拓や付加価値の提供による競合他社との差別化と優位性等による代理店本業支援強化
- 収保規模、増収率、損害率を反映する合理的な新代理店手数料規程への移行(2020.4.1-)
- 代理店システム刷新による利便性の向上。DX早期導入による販売効率化と販売支援。
- ボトム収支改善による高い引受け競争力の提供
- 九州支店と関西支店の営業開始による積極的な展開

わかりやすい商品説明ツールの開発

STARR

INSURANCE COMPANIES

2023年8月

スター保険会社

業務災害

包括補償保険

雇用関連のリスクに2つの備えありますか？

[労務相談サービスと雇用慣行賠償責任補償特約]

労働相談件数は120万件超です。

2020年6月より段階的にパワー・ハラメントの防止が義務付けられ、対策強化が図られてきましたが、個別労働紛争の相談内容の1位は「いじめ・嫌がらせ」です。

2022年4月1日から労働基準総合推進法（通称パワハラ防止法）によるパワハラ防止の取組が中小企業にも義務付けられました。これにより、本法律に関係する相談数は大幅な増加がみられました。今後も増加は続くものと予想されます。

STARR

INSURANCE COMPANIES

2023年8月

スター・マネジメント・ライアビリティ

会社役員 長官責任役員普通役員 労務 マネジメント・ライアビリティ 特別約款
適用：役員執行役員普通役員等

会社および役員の皆様に対する様々な訴訟リスクを総合的に補償します。

1 会社役員賠償責任保険
(マネジメント・ライアビリティ 特別約款)

- 役員職務の遂行を妨げる行為を補償
- 会社設立からの行為を補償
- 役員退任後の補償継続や相続人への手厚い補償

2 雇用・取引慣行賠償責任特約

- セクハラ・パワハラ等の各種ハラスメントや取引先等第三者から自社従業員へのハラスメントにも対応
- 取引先等第三者からの損害賠償にも対応
- 役員に加え、従業員や会社に対する損害賠償も補償

スター・マネジメント・ライアビリティの特長

1 会社・役員個人の賠償責任、各種ハラスメントにも対応

2 簡単な質問事項 (YES/NO 5項目) のみで加入可

売上100億円以下の企業に対しYES 5項目の簡単な質問事項のみ加入できます。
*質問の回答によっては、詳細な審査が必要となる場合がありますのでご了承ください。

- 会社設立から3年以上経過している。
- 直近の3年間で、全て利益を出している。(売上増の場合はいくらでも可)
- 直近の3年間で、少なくとも1回は、役員報酬が定額でない。(売上増の場合はいくらでも可)
- 過去1年間役員賠償責任ならびに雇用・取引慣行に関するクレーム*を受けたことがなく、またそのクレームがなされるおそれのある状況についても認識していない。
- 直近の3年間で、役員*の変更が一度もありません。

財務諸表の提出不要

*クレームとは労働基準法第5条の1に規定する労働者からの苦情や労働契約法第20条に規定する労働者の苦情を指します。

*役員とは労働基準法第8条に規定する役員を指し、取締役、監査役、執行役員、専任監査役、専任執行役員、専任執行役員、専任執行役員、専任執行役員を指します。

3 分かりやすい保険料設定

年間保険料	引受対象企業
10万円	①直近の3年間で売上高が100億円以下かつ従業員数が500名以下
20万円	②直近の3年間で売上高が100億円以下かつ従業員数が500名以下かつ①の条件を満たさないこと
35万円	③従業員数が500名を超え、かつ①の条件を満たさないこと
40万円	④従業員数が500名を超え、かつ②の条件を満たさないこと
55万円	⑤従業員数が500名を超え、かつ③の条件を満たさないこと
60万円	⑥従業員数が500名を超え、かつ④の条件を満たさないこと

※引受対象企業とは、労働基準法第8条第1項に規定する役員を指し、取締役、監査役、執行役員、専任監査役、専任執行役員、専任執行役員、専任執行役員、専任執行役員を指します。

※売上高とは、1年度で売上高が500万円を超えないこととする。

※従業員数は、1年度で従業員数が500名を超えないこととする。

4 充実した付帯サービス

無料の相談 (労務相談サービス)

社労士の月額顧問料が無料!

人事・労務ホットラインサービス

無料・メール・チャット対応

安否確認サービス (オプションサービス)

緊急・メール・チャット対応

わかりやすい商品説明ツールの開発 : 輸出に関わる補償プラン・海外PL保険

STARR

INSURANCE COMPANIES

2023年8月

スター保険会社

海外PL保険のご案内

(英文商業用賠償責任普通補償特約)

海外PL保険は輸出した製品に起因して発生した対人・対物事故による法律上の損害賠償責任を補償する保険です。

海外進出におけるリスクからお守りします。

自社製品等の輸出に関わるビジネスリスク補償プラン

[外航貨物海上保険・英文商業用賠償責任保険 (海外PL保険)]

THIS IS STARR'S TERRITORY.

STARR

INSURANCE COMPANIES

2023年7月

スター保険会社

海外PL保険のご案内

(英文商業用賠償責任普通補償特約)

海外PL保険は輸出した製品に起因して発生した対人・対物事故による法律上の損害賠償責任を補償する保険です。

英文商業用賠償責任保険 (以下、海外PL保険という) では、被保険者に対する損害賠償金のほか、被保険者が負担する争訟関連費用 (弁護士費用、協力費用等) を補償します。また、保険適用地域で発生するPL事故について、事故処理サポートを提供します。

1 高額の負担への準備

海外、特に米国における訴訟に対応する賠償金や弁護士費用は、非常に高額になるケースがあります。海外PL保険では、賠償金のみなす弁護士費用などの争訟関連費用も保険金の支払いの対象となるため、万が一の事故発生時に備えることができます。

【高額賠償の事故事例】
オーストラリアで販売された日本製の冷凍食品を数人で健康被害にあつたとして、(当時の賠償レートで約24億円*) 総賠償額約600人が日本の製造会社と輸出業者等に損害賠償請求を行った。
※97.77万(ドル)で結了した争訟

2 訴訟対応への負担の軽減

保険会社の経験豊富なスタッフやPL訴訟に精通した弁護士が被保険者にとって訴訟に対応するため、貴社が単独で訴訟に対応する場合と比べ、負担を軽減できます。

海外PL保険の特長

海外PL保険は海外の賠償事故に対応するために英文の約款で構成されており、保険会社が貴社に代わって訴訟の対応にあたり、その費用をお支払するという特長があります。
*国や地域の法律等により、保険会社が訴訟代行を行うことを禁止されている場合は対応できません。

海外の訴訟環境

一般的に英米法体系を採用している国々においては、PL訴訟をはじめとして、訴訟費用が膨大に発生しやすいです。
*日本法、大陸法と英米法のハイブリッドな法体系にあるとされています。
*ハイブリッドな法体系にある国々でも、国々の法体系を考慮して対応します。
*賠償責任の範囲や限度、それ以外の賠償・プロセスの諸条件においてPL(賠償責任)法が制定されており、加入企業にとってPLリスクへの対応は重要な事項と位置付けられています。
*賠償責任は、一般的に賠償責任を負って代わって、賠償責任を負った者が賠償の範囲内において、企業に請求がなくても責任を負うことを要します。(30年保証特約あり)

引渡方式の特長

特長1 争訟費用 (外特約) の引受 (※商品・輸出先等により「争訟費用外特約」に付帯しない場合があります)
争訟費用について「外特約」または「外特約」を選択いただくことが可能です。争訟費用「外特約」では、ご契約に規定した保険金支払限度額条件で争訟費用をお支払いいたします。

特長2 保険金請求条件の選択 (※商品・輸出先等により「争訟費用外特約」に付帯しない場合があります)
「発生発生ベース (Occurrence Basis)」または「損害賠償発生ベース (Claim Made Basis)」を選択いただけます。輸出先等によっては「発生発生ベース (Occurrence Basis)」での保険金請求が義務づけられる場合があります。

スター・インシュアランス 活動報告

保険毎日新聞(2022年9月20日) 第7回スター倶楽部定例会開催

保険毎日新聞(2023年3月3日) 大阪・福岡でマリンセミナー開催

保険毎日新聞(2023年3月6日) 第8回スター倶楽部定例会開催

第7回スター倶楽部定例会開催

企業分野に特化した戦略に手応え

個人情報取扱を法律解説交え説明







大阪・福岡でマリンセミナー開催

貨物保険と海外PL保険のポイント解説

地域の中小企業の海外進出後押し




第8回スター倶楽部定例会開催

今年の販売注力商品、堅調な業績報告

主力D&O保険商品の販促を検討




スター・インシュアランス 活動報告

保険毎日新聞(2023年3月23日) 九州支店開設から8か月

保険毎日新聞(2023年5月26日) グリーンバーク会長公開書簡

保険毎日新聞(2023年6月21日) 業務災害保険 新付帯サービス提供開始

九州支店開設から8か月

地域に根差した活動で関係強化

九州は保険に対する熱量が高いエリア



米中のトップに公開書簡交付

二国間関係の悪化に危機感



業務災害保険 新付帯サービス提供開始

労務付帯サービス無料、顧問提供開始

定額顧問料無し、労務相談を身近に

日本最大級の社会保険労務士のグループと提携



I. 日本における概況及び組織

1. 会社の沿革

スター・インシュアランス[※]の歴史は、1919年にコーネリアス・ヴァンダー・スターが上海で起業したことに始まります。現在、スター・インシュアランスは、五大陸にネットワークを築き、全世界ベースで急成長している、保険事業および投資事業を行う会社として注目されています。保険部門では、エンジニアリング保険、新種保険、海上保険、傷害保険、航空保険のみならず、サイバー、ポリティカルリスク、クライシスマネジメント等において、付加価値が高く他社との差別化が図れる保険商品とサービスを提供しています。

[※]スター・インシュアランスは、スター・インターナショナル・カンパニーの保険事業、旅行時のアシスタント企業とその子会社が提供するサービスおよびC.V. スター・アンド・カンパニーの投資事業を世界で展開するマーケティング上の名称です。

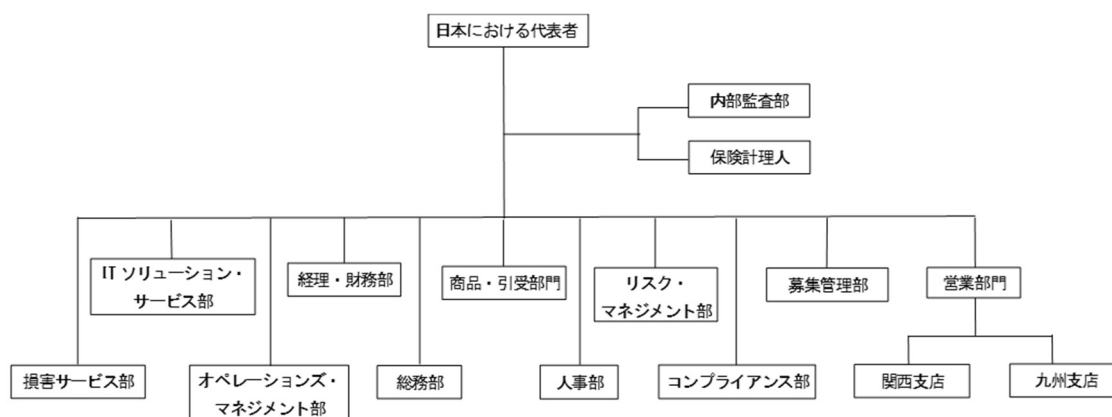
2. 日本における会社の沿革

当会社は、グループ会社の1つであるスター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー（本店登記：米国テキサス州）の日本支店として、2012年3月30日に外国損害保険業免許を取得し、6月18日より引受業務を開始しました。

- 2012年3月30日 外国損害保険業免許取得
- 2012年6月18日 業務災害包括補償保険の引受業務開始
- 2022年7月1日 関西支店（大阪）、九州支店（福岡）の開設

3. 日本における経営の組織

(2023年7月現在)



東京本社

所在地：〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館4階

電話番号：03-6478-6363

関西支店

所在地：〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田1丁目12番17号 JRE 梅田スクエアビル1階

電話番号：06-4795-6214

九州支店

所在地：〒812-0012 福岡県福岡市博多区博多駅中央街8丁目1番 JRJP 博多ビル3階

電話番号：092-686-3362

4. 株主・株式の状況

当会社の株式は、グループ会社の1つであるスター・グローバル・フィナンシャル・インクが100%保有しています。

5. 日本における代表者

中澤 良平

6. 従業員数

34名 (2023年3月末現在)

Ⅱ. 日本における主要な業務の内容

1. 取扱商品

2023年3月末における主な取扱商品

業務災害包括補償保険、団体補償制度費用保険、普通傷害保険
貨物海上保険、物流一貫保険、運送保険
火災保険、地震保険、機械保険、建設工事保険、組立保険、土木工事保険
賠償責任保険、瑕疵保証責任保険、会社役員賠償責任保険、専門職業賠償責任保険

2. お客様からのご相談・苦情への対応

当社はお客様からのご相談や苦情に対応するため、お客様相談室を設け、品質改善に努めています。

お客様相談室

電話番号：0120-377-440

受付時間：午前9時から午後5時15分（月～金曜日／土日祝日除く）

または、電話 03-6478-6363（本社代表）～所管部署をご案内します。

（受付時間：午前9時～午後5時15分 土日祝日・年末年始を除く。）

また、当社は法律に定められた指定紛争解決機関である一般社団法人保険オンブズマンと手続実施基本契約を締結しております。当社とお客様との間で問題を解決できない場合、お客様は保険オンブズマンに解決の申し立てを行うことができます（Webによる受付も可能です）。

保険オンブズマンは、保険の事業者に関する苦情や、お客様と保険の事業者の間のトラブルを、公正・中立、簡易・迅速に解決することを目的に設立された、裁判外紛争解決手続(ADR)の専門機関です。

〈お問い合わせ先〉

名称：一般社団法人保険オンブズマン

住所：〒105-0001 東京都港区虎ノ門三丁目20番4号 虎ノ門鈴木ビル7F

電話番号：03-5425-7963 受付時間：平日（土日祝日、年末年始を除く）9時～17時（12時から13時を除く）

メールアドレス：ombudsman.hokenombuds@hoken-ombs.or.jp

ホームページ：<http://www.hoken-ombs.or.jp/>

3. 勧誘方針

当社は「金融サービスの提供に関する法律」に基づき、「勧誘方針」を次のとおり定め、適正な商品の販売活動に努めて参ります。

勧誘方針

- 保険商品等の販売に際しましては、保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法及びその他各種法令等を遵守し、適正な勧誘・販売に努めます。
- お客様の保険商品等に関する知識、経験、加入目的、財産状況等を総合的に勘案し、お客様のご意向と実情に沿った適切な保険商品等のご説明およびご提供に努めます。
- ご説明に際しましては、販売形態に応じ、商品の重要事項等を正しくご理解いただくよう説明方法等に工夫を凝らし、内容を正しくご理解頂けるよう、わかりやすい説明を心掛けます。
- 商品の販売にあたっては、お客様の立場に立って、時間帯、場所、方法等について十分配慮いたします。
- 保険金の不正取得を防止する観点から、適切な保険販売を行うように努めます。
- 万一、保険事故が発生した場合の保険金のお支払い手続きに際しましては、迅速かつ確に処理するよう努めて参ります。
- お客様からのご照会等につきましては、迅速・的確・丁寧に対応するとともに、ご意見・ご要望につきましては真摯にお聴きし、今後の保険事故時の対応、商品開発、販売方法等の改善に活かして参ります。
- お客様に関する情報については、適正な取扱いおよび厳正な管理を行います。

Ⅲ. 日本における主要な業務に関する事項

1. 直近の事業年度における事業の概況

2022年度(2022年4月1日～2023年3月31日)の収入保険料は、前年度に比べ27.9%増収し、8,065百万円となりました。経常収益は、保険引受収益が1,594百万円、資産運用収益が162百万円となった結果、前年度に比べ、404百万円増加し1,756百万円となりました。

一方、経常費用は、保険引受費用が509百万円、営業費及び一般管理費が698百万円となった結果、前年度と同水準の1,211百万円となりました。

その結果、当年度は545百万円の経常利益となり、特別損益、法人税等を加減した当期純利益は470百万円となりました。

当年度の正味収入保険料は、1,487百万円と前年度に比べ22.6%の増収となりました。一方、正味支払保険金は559百万円となり、正味損害率は39.8%と前年度に比べ0.1ポイント上昇しました。保険引受に係る営業費及び一般管理費は698百万円となり、正味事業費率は30.5%と、前年度に比べ11.4ポイント低下しました。これらに支払備金繰入額および責任準備金繰入額等を加減した保険引受利益は、前年度の保険引受利益から385百万円増加し、386百万円となりました。

当年度末の総資産は前年度に比べ682百万円増加し4,731百万円となり、このうち有価証券等の運用資産は、前年度末に比べ558百万円増の3,359百万円となりました。当年度の利息及び配当金収入は20百万円となり、為替差益を含めた資産運用収益は前年度に比べ22百万円増加し、162百万円となりました。

当年度は、積極的な成長戦略の下で規模の拡大を図るとともに、営業効率も改善し安定性の高い企業体質を強化しております。また、総合代理店・プロ代理店分野と企業代理店・ブローカー分野の2本柱の事業戦略を推進し、目標の達成をより確実なものとするべく業務を推進してまいりました。

(1) 企業代理店・ブローカービジネス分野（大企業セグメント）

従来から推し進めている企業物件の元受ビジネスへの参入推進、日本企業の海外プロジェクトの引受参入強化、企業チャネル販売網の構築、企業代理店、元受ブローカーおよび再保険ブローカーとの関係強化、米国関連ビジネスの開拓に加えて、新たに再生可能なエネルギープロジェクト（特に洋上風力発電）への取組み、新設した九州支店と関西支店の営業開始による積極的な展開といった施策を実行することで、トップラインのさらなる増収を実現しております。

(2) 総合代理店・プロ代理店ビジネス分野（中小企業セグメント）

スター倶楽部設立等による選択と集中、注力代理店との強固な信頼関係の構築、新たなビジネスモデルの提案、マーケットの開拓や付加価値の提供による競合他社との差別化と優位性等による代理店本業支援強化、収保規模・増収率・損害率を反映する合理的な新代理店手数料規程への移行、代理店システム刷新による利便性の向上、DX早期導入による販売効率化と販売支援、ボトム収支改善による高い引受け競争力の提供、新設した九州支店と関西支店の営業開始による積極的な展開といった施策を実行することで、トップラインのさらなる増収を実現しております。

当期純利益は、継続して損害率向上や事業費削減の施策を実行してきたことで、3年連続の単年度黒字を達成することができました。

来年度以降も、引き続き、トップラインの拡大とボトムラインのさらなる成長を達成すべく、事業を遂行します。

2. 直近の5事業年度における主要な業務を示す指標

(単位:百万円)

項目	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
収入保険料	3,146	4,494	4,924	6,303	8,065
正味収入保険料	1,038	1,181	1,126	1,212	1,487
経常収益	1,058	1,244	1,197	1,352	1,756
経常利益	△ 305	△ 218	116	141	545
当期純利益	△ 307	△ 236	87	48	470
総資産額	3,496	3,434	3,332	4,048	4,731
責任準備金残高	348	400	424	535	626
有価証券残高	191	189	187	1,393	1,326
ソルベンシー・マージン比率	623.7%	453.4%	472.1%	522.6%	654.0%
従業員数(人)	27	33	32	31	34

(注)

- 日本における支店のため、資本金、純資産、配当性向については記載していません。
- 貸付金残高は貸付金がないため記載していません。
- 連結対象となる子会社がないため、連結ソルベンシー・マージン比率は記載していません。

3. 直近の事業年度における業務の状況を示す指標

(1) 主要な業務の状況を示す指標

① 正味収入保険料の額及び元受正味保険料の額

正味収入保険料 (単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	24	31	41
海上	240	217	295
傷害	-	-	-
その他	861	964	1,150
(うち労災)	758	839	953
合計	1,126	1,212	1,487

(注) 正味収入保険料 = 元受正味保険料 + 受再正味保険料 - 再保険料

元受正味保険料 (単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	199	147	195
海上	318	411	590
傷害	-	-	-
その他	1,411	2,586	2,510
(うち労災)	1,029	1,106	1,258
合計	1,928	3,146	3,296

(注) 元受正味保険料 = 元受保険料 - 解約返戻金 - その他返戻金

② 受再正味保険料の額及び支払再保険料の額

受再正味保険料 (単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	2,421	2,442	3,921
海上	208	184	232
傷害	-	-	-
その他	366	531	616
(うち労災)	10	-	-
合計	2,995	3,157	4,769

(注) 受再正味保険料 = 受再保険料 - 受再解約返戻金 - 受再その他返戻金

支払再保険料 (単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	2,595	2,558	4,075
海上	285	378	527
傷害	-	-	-
その他	916	2,154	1,975
(うち労災)	281	266	305
合計	3,797	5,090	6,578

(注) 支払再保険料 = 再保険料 - 再保険返戻金 - その他再保険収入

③ 解約返戻金の額及び保険引受利益の額

解約返戻金 (単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	-	-	-
海上	2	-	-
傷害	-	-	-
その他	27	10	14
(うち労災)	26	8	10
合計	30	10	14

(注) 解約返戻金 = 元受解約返戻金 + 受再解約返戻金

保険引受利益 (単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	173	241	415
海上	49	43	116
傷害	-	-	-
その他	△ 140	△ 283	△ 145
(うち労災)	△ 115	△ 246	△ 200
合計	83	1	386

(注) 保険引受利益 = 保険引受収益 - 保険引受費用
- 保険引受に係る営業費及び一般管理費±その他収支

④ 正味支払保険金の額及び元受正味保険金の額

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	5	3	3
海上	36	28	32
傷害	-	-	-
その他	383	418	523
(うち労災)	362	394	464
合計	424	450	559

(注) 正味支払保険金 = 元受・受再支払保険金 - 回収再保険金

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	-	-	-
海上	16	17	53
傷害	-	-	-
その他	488	543	565
(うち労災)	462	509	541
合計	505	560	618

(注) 元受正味保険金 = 元受支払保険金 - 元受保険金戻入

⑤ 受再正味保険金の額及び回収再保険金の額

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	54	183	168
海上	31	48	3
傷害	-	-	-
その他	27	9	52
(うち労災)	-	0	-
合計	113	241	225

(注) 受再正味保険金 = 受再支払保険金 - 受再保険金戻入

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	49	180	165
海上	12	37	24
傷害	-	-	-
その他	133	134	94
(うち労災)	99	114	76
合計	194	352	284

(注) 回収再保険金 = 再保険金 - 再保険金割戻

(2) 保険契約に関する指標

① 契約者配当金の額

契約者配当金のある積立型保険契約はありません。

② 正味損害率、正味事業費率及びその合算率

(単位:%)

項目	2020年度			2021年度			2022年度		
	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率	正味損害率	正味事業費率	合算率
火災	26.1	△ 740.6	△ 714.5	15.5	△ 680.4	△ 664.9	11.3	△ 1,039.3	△ 1,028.0
海上	16.2	50.2	66.4	14.4	43.3	57.7	12.7	34.9	47.6
傷害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	47.8	73.2	121.0	46.2	65.0	111.2	47.7	68.1	115.8
(うち労災)	51.2	62.7	113.9	49.7	64.9	114.6	50.8	61.0	111.8
合計	40.6	50.9	91.5	39.7	41.9	81.6	39.8	30.5	70.3

(注) 正味損害率 = (正味支払保険金 + 損害調査費) ÷ 正味収入保険料

正味事業費率 = (諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 正味収入保険料

合算率 = 正味損害率 + 正味事業費率

③ 出再控除前の発生損害率、事業費率及びその合算率

(単位:%)

項目	2020年度			2021年度			2022年度		
	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率	発生損害率	事業費率	合算率
火災	41.3	21.2	62.5	17.0	20.1	37.1	24.6	17.8	42.4
海上	16.3	33.1	49.4	15.7	27.7	43.4	10.4	24.8	35.2
傷害	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他	30.8	52.2	83.0	36.3	47.1	83.4	23.8	36.9	60.7
(うち労災)	45.3	56.1	101.4	58.9	58.8	117.7	50.2	56.2	106.4
合計	34.9	33.7	68.6	25.0	32.2	57.2	22.8	26.7	49.5

(注) 発生損害率 = (出再控除前の発生損害額 + 損害調査費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

事業費率 = (支払諸手数料及び集金費 + 保険引受に係る営業費及び一般管理費) ÷ 出再控除前の既経過保険料

合算率 = 発生損害率 + 事業費率

出再控除前の発生損害額 = 支払保険金 + 出再控除前の支払備金増額

出再控除前の既経過保険料 = 収入保険料 - 出再控除前の未経過保険料増額

地震保険に係る金額を除いて記載しております。

④ 国内契約・海外契約別の収入保険料の割合

(単位:%)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
国内契約	70.1	85.3	73.3
海外契約	29.9	14.7	26.7

(注)収入保険料(元受+受再)について、国内契約及び海外契約の割合を記載しています。

⑤ 出再を行った再保険者の数と出再保険料の上位5社の割合

	出再保険者の数	出再保険料のうち上位5社の出再先に集中している割合(%)
2020年度	49	47.3%
2021年度	50	55.3%
2022年度	42	56.1%

(注)出再保険者の数は、10百万円以上出再している再保険者を対象としています。

⑥ 出再保険料の格付ごとの割合

(単位:%)

格付区分	A以上	BBB以上	その他 (格付なし・不明・BB以下)	合計
2020年度	100.0	0.0	0.0	100.0
2021年度	100.0	0.0	0.0	100.0
2022年度	100.0	0.0	0.0	100.0

(注)10百万円以上出再している再保険者を対象としています。

S&P社、Fitch社及びA.M.Best社の格付を使用しています。

⑦ 未収再保険金の額

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度	2022年度
1 年度開始時の未収再保険金	770	166	303
2 当該年度に回収できる事由が発生した額	194	352	284
3 当該年度回収等	798	215	507
4 1+2-3=年度末の未収再保険金	166	303	80

(3) 経理に関する指標

① 支払備金の額

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	19	15	26
海上	39	59	69
傷害	-	-	-
その他	363	458	509
(うち労災)	344	421	475
合計	423	534	605

② 責任準備金の額

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
火災	22	23	35
海上	121	150	177
傷害	0	0	0
その他	280	360	414
(うち労災)	215	262	298
合計	424	535	626

③ 責任準備金の残高の内訳

(単位:百万円)

項目	2020年度			2021年度			2022年度		
	普通責任 準備金	異常危険 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	合計	普通責任 準備金	異常危険 準備金	合計
火災	8	14	22	7	16	23	15	19	35
海上	61	60	121	76	73	150	87	89	177
傷害	-	0	0	-	0	0	-	0	0
その他	207	72	280	255	105	360	270	143	414
(うち労災)	165	50	215	185	77	262	190	107	298
合計	277	147	424	340	195	535	373	252	626

④ 責任準備金の積立水準

該当契約はありません。

⑤ 引当金

(単位:百万円)

項目	2020年度	2021年度	2022年度
価格変動準備金	11	61	67

(注)貸付金等の債権がなく、貸倒引当金は計上していません。

⑥ 貸付金償却の額

該当ありません。

⑦ 利益準備金及び任意積立金

日本における支店のため該当する利益処分はありません。

⑧ 損害率の上昇に対する経常損益の変動

損害率の上昇シナリオ	すべての保険種目につき発生損害率が1%上昇すると仮定します。		
計算方法	<ul style="list-style-type: none"> ・増加する発生損害額 = 既経過保険料 × 1% ・増加発生損害額のうち、正味支払保険金、支払備金積増額の内訳については当年度発生事故におけるそれぞれの割合により按分します。 ・増加する異常危険準備金取崩額 = 正味支払保険金の増加を考慮した取崩額 - 決算時取崩額 ・経常利益の減少額(経常損失の増加額) = 増加する発生損害額 - 増加する異常危険準備金取崩額 		
経常損失の増加額	2021年度 11,497千円 (増加する異常危険準備金取崩額 -千円) 2022年度 14,540千円 (増加する異常危険準備金取崩額 -千円)		

⑨ 事業費

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
人件費	439	449	499
物件費	189	208	221
税金	8	9	9
拠出金	-	-	-
負担金	-	-	-
諸手数料及び集金費	△ 31	△ 128	△ 244
合計	605	539	486

(4) 資産運用に関する指標

① 資産運用の概況

(単位:百万円、%)

区分	2020年度		2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
預貯金	1,848	55.5	1,380	34.1	2,007	42.5
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	187	5.6	1,393	34.4	1,326	28.0
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	29	0.9	27	0.6	25	0.5
運用資産計	2,065	62.0	2,800	69.1	3,359	71.0
総資産	3,332	100.0	4,048	100.0	4,731	100.0

② 利息配当収入の額及び運用利回り

(単位:百万円、%)

区分	2020年度		2021年度		2022年度	
	金額	利回り	金額	利回り	金額	利回り
預貯金	0	0.00	0	0.01	0	0.00
コールローン	-	-	-	-	-	-
買現先勘定	-	-	-	-	-	-
買入金銭債権	-	-	-	-	-	-
金銭の信託	-	-	-	-	-	-
有価証券	1	0.82	4	0.95	20	1.46
貸付金	-	-	-	-	-	-
土地・建物	-	-	-	-	-	-
小計	1	0.09	4	0.19	20	0.67
その他	-	-	0	0.00	-	-
合計	1	0.09	4	0.19	20	0.67

(注) 利回りは各月末残高÷12により計算しています。

③ 海外投融資残高及び構成比・利回り

(単位:百万円、%)

区分	2020年度		2021年度		2022年度	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
外貨建	-	-	1,207	100.0	1,326	100.0
外国公社債	-	-	1,207	100.0	1,326	100.0
円貨建	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	1,207	100.0	1,326	100.0
海外投融資利回り	-	-	1.03	-	1.47	-

④ 商品有価証券の平均残高及び売買高

商品有価証券の保有及び売買はありません。

⑤ 保有有価証券の種類別残高及び合計に対する構成比

(単位:百万円、%)

区分	2020年度		2021年度		2022年度	
		構成比		構成比		構成比
国債	187	100.0	185	13.3	-	-
地方債	-	-	-	-	-	-
社債	-	-	-	-	-	-
株式	-	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	1,207	86.7	1,326	100.0
その他の証券	-	-	-	-	-	-
合計	187	100.0	1,393	100.0	1,326	100.0

⑥ 保有有価証券利回り

(単位:%)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
公社債	0.82	0.83	1.09
株式	-	-	-
外国証券	-	1.03	1.47
その他の証券	-	-	-
合計	0.82	0.95	1.46

⑦ 有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位:百万円)

区分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超(期間の定め のないものを含む)
国債						
2020年度	-	187	-	-	-	-
2021年度	185	-	-	-	-	-
2022年度	-	-	-	-	-	-
外国証券						
2020年度	-	-	-	-	-	-
2021年度	-	604	603	-	-	-
2022年度	332	665	328	-	-	-

(注)

株式を保有していないため「業種別保有株式」の額は記載していません。
貸付金がないため以下の指標は記載していません。

1. 貸付金残存期間別の残高
2. 担保別貸付金残高
3. 用途別の貸付金残高及び構成比
4. 業種別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合
5. 規模別の貸付金残高及び貸付金残高の合計に対する割合

⑧ 有形固定資産及び有形固定資産合計の残高

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度	2022年度
土地	-	-	-
営業用	-	-	-
賃貸用	-	-	-
建物	29	27	25
営業用	29	27	25
賃貸用	-	-	-
建設仮勘定	-	-	-
営業用	-	-	-
賃貸用	-	-	-
その他の有形固定資産	21	18	16
営業用	21	18	16
賃貸用	-	-	-
有形固定資産合計の残高	51	46	41

(5) 特別勘定に関する指標

該当事項はありません。

(6) 期首時点支払備金(見積額)の当期末状況(ラン・オフ・リザルト)

(単位:百万円)

会計年度	期首支払備金	前期以前発生事故に係る当期支払保険金	前期以前発生事故に係る当期末支払備金	当期把握見積差額
2018年度	926	1,209	489	△ 772
2019年度	1,373	825	519	28
2020年度	1,212	418	547	246
2021年度	2,253	553	1,830	△ 131
2022年度	2,790	447	2,194	148

(注)1. 出再控除前の金額を表示しています。

2. 当期把握見積差額＝期首支払備金－(前期以前発生事故に係る当期支払保険金＋前期以前発生事故に係る当期末支払備金)

(7) 事故発生からの期間経過に伴う最終損害見積り額の推移表

賠償責任保険

(単位:百万円)

事故発生年度	2018年度			2019年度			2020年度			2021年度			2022年度		
	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動	金額	比率	変動
事故発生年度末	40			28			47			81			41		
累計保険金＋支払備金															
1年後	37	0.925	△ 3	24	0.857	△ 3	27	0.574	△ 19	23	0.284	△ 57			
2年後	36	0.973	△ 1	23	0.958	△ 1	23	0.852	△ 3						
3年後	33	0.917	△ 2	23	1.000	-									
4年後	33	1.000	-												
最終損害見積額	33			23			23			23			41		
累計保険金	33			23			23			22			16		
支払備金	-			-			0			1			24		

(注)1. 国内元受契約に係る出再控除前の金額です。

2. 「比率」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した倍率を記載しています。

3. 「変動」欄には、前年度末における累計保険金と支払備金の合計額が、当該年度1年間で変動した額を記載しています。

IV. 日本における保険会社の運営

1. リスク管理の体制

スター・インシュアランス・グループでは、統合的リスク管理（ERM）プログラムを制定して、組織全体を網羅する伝統的なリスク管理とオペレーショナル・リスク管理等を通じて、日常の業務運営におけるアクティブなリスク管理を確実に実践しています。ERM プログラムは、①フレームワーク、②方針・手順、③継続的な双方向コミュニケーション、という3つの主要な柱で構成されています。

グループ取締役会の下に ERM 委員会を設置して、グループの保険事業と投資ポートフォリオに伴うあらゆる潜在的リスクの監視と統制、および事業・財務戦略、オペレーション、コンプライアンス、風評・倫理、サイバーセキュリティ関連のリスクを含めた ERM プログラムと方針の監督、に関連する取締役会の監視責任を支援します。ERM 委員会は、グループ傘下のすべての保険子会社のリスク管理を網羅するプロセス、手順、レビューを策定・制定しています。

日本支店においては、上記に加えて、日本における保険事業者として、日本の各種法令などに則って事業の健全かつ適正な運営を確保し保険契約者の保護を図るべく、各種のリスクにふさわしい管理態勢の確立・強化に努めています。

リスクとソルベンシーの自己評価に関する報告書（ORSA 報告書）を活用することで、その取組み結果と今後の課題について確認し、経営の意思決定のさらなる高度化とリスク管理態勢の強化に取り組んでいます。

主要なリスク

当社では、以下を主要なリスクと特定し、各種リスクについて個別に「リスク管理規程」を定めています。これらのリスクを適切に管理するため、リスク管理委員会を設置して、リスク管理状況についての報告を受けています。

保険事業リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスク（保険引受リスク、出再および出再に関するリスクの管理を含み、出再に関しては出再先の信用リスクの管理を含む。）をいい、保険金支払リスクを含みます。

資産運用リスクとは、当社が保有する資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値の変動により、損失を被るリスクをいい、市場リスク、信用リスクを含みます。

流動性リスクとは、資金繰りが悪化し、資金確保に通常よりも著しく低い価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）をいい、市場性流動性リスクを含みます。

事務リスクとは、当社ないし業務委託先などの役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすこと（コンプライアンス・違反に該当するものを含む。）により損失を被るリスクをいい、経費支出に伴うリスクを含みます。

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクをいい、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスク、サイバーリスクを含みます。

規制・コンプライアンス・リスクとは、当社または当社役職員、代理店等が法令等違反を犯したことによって生じるリスクおよび新たな規制が課されることにより、当社の事業が影響を受けるリスクをいいます。

風評リスクとは、風評による誤解、誤認、誇大解釈などにより、損失を被るリスクをいいます。

再保険についての方針

再保険とは、大規模な地震や台風・豪雨などによる水害等の自然災害などの広域災害や巨額の事故の場合に備え、保険会社が引き受けた保険契約に基づく保険金支払責任（リスク）の一部または全部を他の保険会社に移転し、リスクの分散を図る取引のことをいいます。具体的には、保険金支払責任（リスク）を他の保険会社に移転することを出再、他の保険会社から保険金支払責任を引き受けることを受再と呼びます。

当社では、日本およびグループ全体における保険引受リスクの規模・種類等を勘案し、リスク管理の観点で、巨額の保険金支払責任が発生した場合に備え、適切な再保険取引を行い、また、定期的に見直しを行うことで、事業の安定・拡大を確保しています。

出再先については、当社のリスク管理の一環として、大規模な地震や台風・豪雨などによる水害等の自然災害などの広域災害や巨額の事故による保険金支払い責任が発生した場合に備え、また保険引受リスクの規模・種類の多様化を実現するためにも、出再先の信用リスクの回避・軽減に努めています。具体的には、当社グループで定められた方針に基づき、出再先の信用力（格付・財務情報等）を評価した上で、信頼性の高い保険会社・再保険会社との取引を行っています。

これらの方針に基づき、当社は比例再保険と超過損害額再保険等の再保険取引を行い、保険金支払責任（リスク）をコントロール、また軽減することで、経営の健全性を確保しています。

ストレステスト

当社では内外の経済環境・金融市場の変動に加え、リスク選好を踏まえた事業特性を勘案し、当社が保有するリスクに応じたストレスシナリオを作成し、ストレステストを実施しています。その結果はリスク管理委員会に報告され、必要に応じて本社との協議に活用されます。これによりリスク事象が将来の財務の健全性・流動性などに与える影響を予測・把握し、対応策を検討・実施することにより、安定的に経営ができるように努めています。

2. 法令等遵守の体制

スター・インシュアランス・グループでは、コンプライアンス関連の方針等を網羅した「ビジネス倫理行動規範」を制定して、全従業員は同規範に同意することが要求されます。この結果、世界各国の全従業員におけるコンプライアンス上の要求事項とベストプラクティスの周知が高まり、組織全体にわたるコンプライアンス文化の醸成に役立っています。

スター・インシュアランス・グループでは、①各種コンプライアンス関連の方針や規程の策定、②従業員に対するコンプライアンス研修の実施、③スター・ホットライン（内部通報窓口）の設置、の3つの主要な柱から構成されるコンプライアンス・プログラムを実施し、全従業員にコンプライアンスに関する要求事項と義務についての周知徹底を図っています。

このコンプライアンス・プログラムは、グループのコンプライアンス担当役員が所管しています。世界各地の保険事業について、コンプライアンスを担当する現地の担当者がそれぞれ任命されており、グループのコンプライアンス担当役員に報告する体制を構築しています。

日本支店においては、上記に加えて、日本の法規制や監督当局の趣旨を踏まえた独自のコンプライアンス方針・規程・マニュアルを制定し、日本における代表者の下にコンプライアンス部を設置するとともに、コンプライアンス態勢の整備・強化に努めています。

3. 健全な保険数理に基づく責任準備金の確認についての合理性及び妥当性

当社では、保険業法第199条において準用する保険業法第121条に基づく保険計理人の意見書の提出を受け、その合理性及び妥当性を検証したのちに主務官庁に提出しております。

4. 個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当社では、以下の通り個人情報保護方針を定め、個人情報の保護に取り組んでおります。

個人情報保護方針（プライバシーポリシー）

当社は、個人情報保護の重要性に鑑み、「個人情報の保護に関する法律（個人情報保護法）」、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（以下「番号法」といいます）」、その他の関連法令・ガイドライン等を遵守して、個人情報および特定個人情報等（個人情報等）を適正に取扱います。また、金融庁の実務指針等に従って、適切な安全管理措置を講じます。

当社は、業務上必要な範囲内で、かつ、適法かつ公正な手段により個人情報および特定個人情報等を取得します。

当社は、違法または不当な行為を助長し、または誘発するおそれがある方法により個人情報等を利用しません。

当社は、当社代理店および従業員への教育・指導を徹底し、個人情報の取扱いが適正に行われるように取り組んでまいります。また、当社における個人情報の取扱いおよび安全管理に係る適切な措置については、適宜見直しを行い、改善に努めていきます。また、以下に記載の内容についても適宜見直しを行い、改善に努めていきます。

※本プライバシーポリシーにおいて、「個人情報」および「個人データ」は、特定個人情報等を除くものをいいます。

1. 個人情報の取得

当社は、業務上必要な範囲内で、適法かつ公正な手段により個人情報を取得・利用します。

(1) 本人からの取得

当社は、主に保険契約の申込書、付帯サービスの提供、保険金請求書、取引書類、キャンペーンやアンケートなどにより個人情報を取得します。

なお、お客様からの各種ご連絡やお問い合わせ、ご相談等に際して、内容を正確に記録するために、通話内容の録音などにより個人情報を取得することがあります。

(2) 本人以外からの取得

当社は以下のとおり本人以外から個人情報を取得する場合があります。

- ・ 当社グループ各社、業務委託先、取引先等その他の第三者、公開されている情報等からの取得
- ・ 公表されている地図情報および登記事項証明書等に記載の個人情報の取得
- ・ マネー・ローンダリング調査のための情報の取得

なお、番号法で限定的に明記された場合を除き、特定個人情報の取得、保管はいたしません。

個人データの取得にあたっては、あらかじめその利用目的を通知または公表（次条による利用目的の公表を含みます。）します。

2. 個人情報の利用目的

当社は、取得した個人情報を、次の目的および下記6、7に掲げる目的（利用目的）に必要な範囲を超えて利用しません。

利用目的は、お客さまにとって明確になるよう具体的に定め、当社ホームページ等で公表します。また、取得の場面に応じて利用目的を限定するよう努め、申込書、パンフレット等に記載します。さらに、利用目的を変更する場合には、その内容をご本人に通知するか、ホームページ等により公表します。

- ① 当社が取り扱う損害保険商品の販売・付帯するサービスに係る引受の審査、見積り、引受、履行、維持・管理
- ② 万一保険事故が発生した場合の円滑かつ適正な保険金および給付金の支払い
- ③ 保険金請求に関する保険事故の調査等の損害査定業務（関係先への照会等を含む。）
- ④ 保険契約の保安全管理およびこれに関連・付随する業務
- ⑤ 当社が有する債権の回収
- ⑥ 当社およびグループ会社の商品やサービス（セミナー、コンサルティングを含む）のご紹介、ご提供
- ⑦ 保険契約に付帯されるサービスの案内または提供
- ⑧ アンケートの実施や市場調査、データ分析等による保険商品・サービスの開発・研究
- ⑨ （外国にある事業者を含む事業者との間の）再保険契約の締結、再保険契約に基づく通知および再保険金の請求
- ⑩ （お客さまの居住国外の法令を含む）適用ある法令・規制（マネー・ローンダリングやテロの防止に関する法令・規制等）に基づく義務の遵守、法的手続の遵守および（お客さまの居住国外の公共機関・政府機関を含む）公共機関・政府機関からの要請への対応
- ⑪ 各種イベント、キャンペーン、セミナー等に付随するご案内、各種情報提供
- ⑫ 保険制度の健全な運営
- ⑬ お問合せ・依頼等への対応
- ⑭ 他の事業者から個人情報（個人データ）の処理の全部または一部について委託された場合等における、委託された当該業務の適切な遂行
- ⑮ その他、上記に付随する業務ならびにお客様とのお取引および当社の業務運営を適切かつ円滑に履行するために行う業務

利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取扱うときは、個人情報保護法第18条第3項各号に掲げる場合を除き、ご本人の同意を得ることとします。また、目的外利用を行わないための適切な措置を講じます。

3. 個人データの第三者への提供および第三者からの取得

- (1) 当社は、ご本人から同意を得た場合または適用法で認められる場合を除き、原則として、個人データを第三者に提供することはありません。ただし、以下のような場合には、当社は、個人データを第三者に提供することがあります。
 - ・ 法令に基づく場合
 - ・ 当社の業務遂行上必要な範囲内で、保険代理店を含む業務委託先（外国にある事業者を含みます。）に提供する場合
 - ・ 再保険（再々保険以降の出再を含みます）の手続をする場合（外国にある事業者との間の手続きを含みます。）
 - ・ 当社のグループ会社との間で共同利用を行う場合（下記「6.」をご覧ください。）
 - ・ 損害保険会社等との間で共同利用を行う場合（下記「7.」をご覧ください。）

なお、当社は、個人データを以下のようなケースで外国にある第三者への個人データの提供を行うことがあります。

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。<https://starrcompanies.jp/privacy-policy>

- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、個人データを第三者に提供した場合には当該提供に関する事項（どのような提供先に、どのような個人データを提供したか等）について記録し、個人データを第三者から取得する場合には当該取得に関する事項（どのような提供元から、どのような個人データを取得したか、提供元の第三者がどのように当該データを取得したか等）について確認・記録します。

4. 個人関連情報の第三者への提供

- (1) 当社は、法令で定める場合を除き、第三者が個人関連情報（個人関連情報データベース等を構成するものに限る。以下同じ。）を個人データとして取得することが想定されるときは、当該第三者において当該個人関連情報のご本人から、当該情報を取得することを認める旨の同意が得られていることを確認することをしないで、当該情報を提供しません。
- (2) 当社は、法令で定める場合を除き、前項の確認に基づき個人関連情報を第三者に提供した場合には、当該提供に関する事項（いつ、どのような提供先に、どのような個人関連情報を提供したか、どのように第三者がご本人の同意を得たか等）について確

認・記録します。

5. 個人データの取扱いの委託

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人データの取扱いを国内外の他の事業者へ委託することがあります。当社が、外部に個人データの取扱いを委託する場合には、委託先の選定基準を定め、業務委託契約を締結し、委託先における情報管理体制を把握するなど、委託先に対する必要かつ適切な監督を行います。

当社では、例えば次のような場合に、個人データの取扱いを委託しています。

- ① 保険契約の募集に関わる業務
- ② 商品付帯サービスに関わる業務
- ③ 損害調査に関わる業務
- ④ 保険料の収納代行に係わる業務
- ⑤ 保険業務の事務処理、印刷・発送処理に関わる業務
- ⑥ 情報システムの開発・運用・保守に関わる業務
- ⑦ 支払調書等の作成および提出に関わる業務

6. グループ会社との共同利用

次の場合、当社は個人データを共同利用することがあります。(特定個人情報等につきましては共同利用を行いません。)

グループ会社との共同利用

スターグループでは、グループの経営管理・内部統制を目的として、下記の範囲内で必要な場合に限り個人データを共同利用する場合があります。

グループ会社：

スターグループの詳細につきましては、下記をご参照ください。

<https://starrcompanies.com> (外部リンク)

- ① 共同利用の目的
スターグループの適正な経営管理
コンプライアンス・リスク管理・内部監査等の内部統制
ご契約の維持管理
商品・サービスの充実
その他事業に関連・付帯する業務
- ② 個人データの項目
住所、氏名、電話番号、電子メールアドレス、性別、生年月日、年齢、その他申込書等に記載された契約内容、事故状況および保険金支払状況等の内容、保険対象物件に関連する構造・使用状況・地形・気象・災害等のデータ、位置情報、バイタルデータ、健康診断結果・レセプト・治療・投薬等のデータ
- ③ 共同利用するグループ会社 (所在国)
Starr Indemnity & Liability Company (米国)
Starr Insurance Holdings, Inc (米国)
Starr Adjustment Services, Inc. (米国)
Starr Technical Risks Agency, Inc. (米国)
Starr Underwriting Agencies International, LLC (米国)
Starr Underwriting Agents Limited (英国)
Starr Technical Risks Canada Inc. (カナダ)
Starr Insurance & Reinsurance Limited (バミューダ)
Starr International Insurance (Asia) Limited (香港)
Starr International Insurance (Asia) Limited, Philippines Branch (フィリピン)
Starr International Insurance (Singapore) Pte. Ltd. (シンガポール)
Starr Property & Casualty Insurance (China) Insurance Co., Ltd. (中国)
Starr Underwriting Agents (Asia) Ltd Australia Branch Office (オーストラリア)
Starr International Seguros Generales S.A. (チリ)
Starr Indemnity & Liability Company, Sucursal Argentina de Seguros (アルゼンチン)

④ 共同利用する個人データの管理責任者

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー（スター保険会社）
〒101-0065
東京都千代田区西神田3丁目8番1号
千代田ファーストビル東館4階
日本における代表者 中澤良平

7. 情報交換制度等

（特定個人情報等につきましては情報交換制度等の対象外です。）

(1) 損保業界の情報交換制度について

当社は、保険契約の締結または保険金の請求に際して行われる不正行為を排除するために、損害保険会社等との間で、個人データを共同利用します。詳細につきましては、一般社団法人日本損害保険協会のホームページ <https://www.sonpo.or.jp>（外部リンク）をご覧ください。か、下記お問い合わせ先までお問い合わせください。

<お問い合わせ先>

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター

（損害保険相談・紛争解決サポートセンター東京）

所在地 〒101-0063 東京都千代田区神田淡路町2-105

ワテラスアネックス7階

電話 03-3255-1470

（受付時間：午前9時～午後5時 土日祝日および年末年始を除く。）

ホームページアドレス <http://www.sonpo.or.jp>（外部リンク）情報交換制度等

(2) 代理店等情報の確認業務

当社は、損害保険代理店の適切な監督や当社の職員採用等のために、損害保険会社との間で、損害保険代理店等の従業者に係る個人データを共同利用します。また、損害保険代理店の委託等のために、一般社団法人日本損害保険協会が実施する損害保険代理店試験の合格者等の情報に係る個人データを以下の4つの制度において共同利用します。詳細につきましては一般社団法人日本損害保険協会のホームページをご覧ください。

一般社団法人 日本損害保険協会 <https://www.sonpo.or.jp>（外部リンク）

① 代理店廃止等情報制度（2013年6月末日までに取得した個人データを対象とします。）

② 合格者情報等の取扱い

③ 代理店登録・届出の電子申請等における個人情報の取扱い

④ 募集人・資格情報システムの掲載情報の取扱い

また、当社は、保険募集人の適格性および資質を判断する参考等とするために、代理店廃止等情報制度および廃業等募集人情報登録制度において、損害保険会社等および生命保険会社等との間で、保険募集人に係る個人データを共同利用します（2013年7月1日以降に取得した個人データを対象とします。）。

(3) 損害保険料率算出機構

傷害および火災保険に関する適正な支払等のために損害保険料率算出機構との間で、個人データを共同利用します。

詳細につきましては損害保険料率算出機構のホームページをご覧ください。

損害保険料率算出機構

総合企画部 個人情報相談窓口

所在地 〒163-1029 東京都新宿区西新宿3-7-1 新宿パークタワー

電話 03-6758-1300（代表）

（受付時間：午前9時～午前12時、午後1時～午後5時 土日祝日および年末年始を除く。）

<https://www.giroj.or.jp>（外部リンク）

8. 信用情報のお取扱い

当社は、保険業法施行規則第53条の9に基づき、信用情報に関する機関（個人であるご本人の借入金返済能力に関する情報の収集および当社に対する当該情報の提供を行うものをいいます。）から提供を受けた情報であって個人であるご本人の借入金返済能力に関するものを、ご本人の返済能力の調査以外の目的のために利用しません。

9. 機微（センシティブ）情報の取扱い

当社は、要配慮個人情報ならびに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療および性生活に関する情報（本人、国の機関、地方公共団体、個人情報保護法第57条第1項各号もしくは同法施行規則第6条各号に掲げる者により公開されているもの、または、本人を目視し、もしくは撮影することにより取得するその外形上明らかなものを除きます。以下「センシティブ情報」といいます。）を、次に掲げる場合を除くほか、取得、利用または第三者提供を行いません。

- ① 保険業の適切な業務運営を確保する必要性から、ご本人の同意に基づき業務遂行上必要な範囲で機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ② 相続手続を伴う保険金支払事務などの遂行に必要な限りにおいて、機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ③ 保険料収納事務などの遂行上必要な範囲において、政治・宗教などの団体もしくは労働組合への所属もしくは加盟に関する従業員などの機微（センシティブ）情報を取得、利用または第三者提供する場合
- ④ 法令等に基づく場合
- ⑤ 人の生命、身体または財産の保護のために必要がある場合
- ⑥ 公衆衛生の向上または児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合
- ⑦ 国の機関もしくは地方公共団体またはその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合
- ⑧ 学術研究目的の場合（個人情報保護法第20条第2項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を取得する場合、個人情報保護法第18条第3項第6号に掲げる場合にセンシティブ情報を利用する場合、または個人情報保護法第27条第1項第7号に掲げる場合にセンシティブ情報を第三者提供する場合）

10. 特定個人情報等の取扱いについて

特定個人情報等は、番号法により利用目的が限定されており、当社は、その目的を超えて取得・利用しません。

番号法で認められている場合を除き、特定個人情報等を第三者に提供しません。また、個人データの共同利用および情報交換制度においては提供を行いません。

11. ご契約内容・事故に関するご照会

ご契約内容に関するご照会については、取扱代理店、保険証券または同封の書類等に記載または最寄りの営業店にお問い合わせください。また、事故に関するご照会については保険証券または同封の書類等に記載の事故相談窓口にお問い合わせください。当社は、ご照会者がご本人であることを確認させていただいたうえで、対応いたします。

12. 個人情報保護法に基づく保有個人データに関する事項の通知、開示・訂正等・利用停止等のご請求手続

お客様から、お客様ご本人の個人情報の通知、開示、訂正もしくは利用停止等に関するご請求については、下記お問い合わせ窓口までご連絡ください。当社は、請求者がご本人であることを確認させていただいたうえで、所定の手続に基づき、後日、回答させていただきます。お客様からの開示等のご請求に関しましては、当社所定の手数料をいただきます。当社が、必要な調査を行った結果、ご本人に関する情報が不正確である場合には、その結果に基づいて正確なものに変更させていただきます。

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。<https://starcompanies.jp/privacy-policy>

13. 個人データの安全管理措置の概要

当社は、取り扱う個人データおよび特定個人情報等の漏えい、滅失またはき損の防止その他、個人データおよび特定個人情報等の安全管理のため、取扱規程等の整備および安全管理措置に係る実施体制の整備等、十分なセキュリティ対策を講じます。

個人データの安全管理措置に関しては、社内規程において具体的に定めていますが、その内容は主として以下のとおりです。

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。<https://starcompanies.jp/privacy-policy>

当社は個人データの保護を継続的・恒常的に行っていくため、上記の安全管理措置を法律と社会規範の変化に合わせて見直し、改善をしていきます。

安全管理措置に関するご質問については、「16. お問い合わせ窓口」までお問い合わせください。

14. 匿名加工情報および仮名加工情報の取扱い

当社は、匿名加工情報および仮名加工情報を適正に取り扱います。匿名加工情報および仮名加工情報の取扱いの詳細につきましてはこちらをご覧ください。

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。<https://starcompanies.jp/privacy-policy>

15. Cookie等の識別子に紐づけされた情報の取得・利用・提供

当社では、お客様の利便性向上、ウェブサイト改善のための閲覧状況の統計的な把握、お客様のご興味・ご関心に応じてパーソナライズされたコンテンツおよび広告の表示・配信、ならびに各種保険商品・サービス等のご案内のために、クッキー等を使用しています。

(1) Cookie (クッキー) 等とは

Cookie (クッキー) 等とは、ウェブサイトを開覧した際に、ウェブサイトから送信されたウェブブラウザに保存されるテキスト形式の情報のことです。また、ウェブビーコンとは、ウェブページや電子メールに小さな画像を埋め込むことによって、お客様がそのページやメールを開覧した際に情報を送信する仕組みです。

当社の運営するウェブサイトでは、Cookie、ウェブビーコンまたはそれに類する技術（以下「Cookie等」といいます）を利用して、お客様の情報を保存・利用しています。

(2) 当社グループのクッキーポリシー

詳細については、以下をご確認ください。

クッキーについては本社サイトCookie Policy (外部リンク 英文)をご確認ください。

<https://starrcompanies.com/Privacy-Policy/Cookie-Policy>

詳細は当社ホームページ記載のプライバシーポリシーをご確認ください。 <https://starrcompanies.jp/privacy-policy>

(3) クッキー等の無効化について

お客様は、ブラウザの設定を変更することにより、クッキー等の機能を無効にすることができます。

クッキー等の機能を無効にしても本ウェブサイトをご利用になることは可能ですが、多くの機能がご利用いただけません場合があります。主要なブラウザごとの、クッキー等の設定変更の方法につきましては、以下の各URLをご参照ください。

Google Chrome (外部リンク) <https://support.google.com/chrome/answer/95647?hl=ja>

Microsoft Edge (外部リンク) <https://support.microsoft.com/ja-jp/microsoft-edge/microsoft-edge-%E3%81%A7-cookie-%E3%82%92%E5%89%8A%E9%99%A4%E3%81%99%E3%82%8B-63947406-40ac-c3b8-57b9-2a946a29ae09>

Mozilla Firefox (外部リンク) <https://support.mozilla.org/ja/kb/clear-cookies-and-site-data-firefox>

Apple Safari (外部リンク) <https://support.apple.com/ja-jp/guide/safari/sfri11471/mac>

(4) 注意事項

本記載内容は、お客さまへ事前の通知なく、変更されることがあります。

また、本記載内容にかかわらず、使用するクッキー等の一部が追加または削除されることがあります。

ウェブビーコンの利用

弊社サイトでは、アクセス数の計測、導線分析のためにウェブビーコンを使用することがあります。ウェブビーコンとは、クッキーを利用し、お客様のアクセス状況などの統計情報を収集する仕組みです。クッキーと同様に、お客様個人を特定できるものではありません。お客様側でブラウザを設定することにより、ウェブビーコンを拒否することも可能です。

16. お問い合わせ窓口

当社は個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報および匿名加工情報の取扱いに関する苦情及びご相談に対し適切かつ迅速に対応します。個人情報、特定個人情報等、仮名加工情報（個人情報であるものを除く。）及び匿名加工情報の取扱いならびに個人データ、特定個人情報等及び匿名加工情報の安全管理措置に関するご照会、ご相談は、下記までお問い合わせください。

また、弊社からのEメール、ダイレクトメール等による新商品、サービスのご案内について、ご希望されない場合は、下記のお問い合わせ先までお申し出ください。ただし、保険契約の維持および管理、保険金のお支払等に関する連絡は対象となりません。

<お問い合わせ窓口>

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー（スター保険会社）

〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館4階

お客様相談室

電話番号：0120-377-440

受付時間：午前9時～午後5時15分（月～金曜日／土日祝日・年末年始を除く。）

ホームページ：<https://www.starrcompanies.jp>

また、当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人外国損害保険協会 (<https://www.fnlia.gr.jp> 外部リンク) の対象事業者です。対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を以下にても受け付けております。当社との間で問題を解決できない場合には、解決の申立てを行うことができます（Webによる受付も可能です）。

一般社団法人保険オンブズマン

電話：03-5425-7963

受付時間：午前9時～12時、午後1時～5時（月～金曜日／土日祝日除く）

ホームページ：<https://www.hoken-ombs.or.jp>（外部リンク）

[個人データの管理責任者]

スター・インデムニティ・アンド・ライアビリティ・カンパニー（スター保険会社）
〒101-0065 東京都千代田区西神田3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館4階
日本における代表者 中澤良平

5. 反社会的勢力の排除のための基本方針

当社は、以下の通り反社会的勢力への対応に関する基本方針を定めております。

反社会的勢力への対応に関する基本方針

当社は、健全な企業経営を実現するため、次の通り「反社会的勢力への対応に関する基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力による不当な要求等を拒絶するとともに、反社会的勢力との関係を遮断することに努めます。なお、この基本方針において「反社会的勢力」とは、下記「反社会勢力に該当する者」に定める者をいいます。

★組織としての対応

反社会的勢力への対応は担当者や担当部署だけに任せず、会社組織全体として対応するとともに、役職員等の安全を確保します。

★外部専門機関との連携

反社会的勢力を排除するため、平素から、警察、暴力追放運動推進センター、弁護士等の外部の専門機関と綿密に連携いたします。

★取引を含めた一切の関係遮断

反社会的勢力とは、業務上の取引関係を含め、一切の関係をもつことの無いよう努めます。また、反社会的勢力からの不当要求等に対しては毅然として対応し拒絶します。

★有事における民事と刑事の法的対応

反社会的勢力からの不当要求等に対しては、積極的に外部専門機関に相談し、民事と刑事の両面から法的対応をいたします。

★裏取引や資金提供の禁止

反社会的勢力に対して、不祥事件等を隠ぺいするような裏取引は絶対に行いません。

また、いかなる形であれ反社会的勢力への資金提供は行いません。

反社会的勢力に該当する者

- (1) 暴力団
- (2) 暴力団員
- (3) 暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者
- (4) 暴力団準構成員
- (5) 暴力団関係企業（暴力団員が実質的にその経営に関与している企業、暴力団準構成員若しくは元暴力団員が実質的に経営する企業であって暴力団に資金提供を行うなど暴力団の維持若しくは運営に積極的に協力し若しくは関与するもの又は業務の遂行等において積極的に暴力団を利用し暴力団の維持若しくは運営に協力している企業をいう）
- (6) 総会屋等（総会屋、会社ゴロ等、企業等を対象に不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう）
- (7) 社会運動等標ぼうゴロ（社会運動若しくは政治活動を仮装し、又は標ぼうして、不正な利益を求めて暴力的不法行為等を行うおそれがあり、市民生活の安全に脅威を与える者をいう）
- (8) 特殊知能暴力集団等（上記(1)から(7)までに掲げる者以外の、暴力団との関係を背景に、その威力を用い、又は暴力団と資金的なつながりを有し、構造的な不正の中核となっている集団又は個人をいう）
- (9) その他上記(1)から(8)までに準ずる者（以下、上記(1)から(9)までを総称して「暴力団員等」という）
- (10) 暴力団員等が経営を支配していると認められる関係を有する者
- (11) 暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる関係を有する者
- (12) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもってするなど、不当に暴力団員等を利用していると認められる関係を有する者
- (13) 暴力団員等に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしていると認められる関係を有する者
- (14) 役員又は経営に実質的に関与している者が暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有する者

V. 日本における直近の財産の状況

1. 計算書類

(1) 貸借対照表

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度	科 目	2021年度	2022年度
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,380	2,007	保険契約準備金	1,069	1,232
預貯金	1,380	2,007	支払備金	534	605
有価証券	1,393	1,326	責任準備金	535	626
国債	185	-	その他負債	1,884	1,928
外国証券	1,207	1,326	再保険借	82	44
有形固定資産	46	41	外国再保険借	1,670	1,506
建物附属設備	27	25	未払法人税等	6	29
その他の有形固定資産	18	16	預り金	1	2
無形固定資産	56	30	未払金	89	36
ソフトウェア	56	30	仮受金	18	293
その他資産	1,172	1,324	資産除去債務	15	15
代理店貸	110	71	価格変動準備金	61	67
再保険貸	274	505	繰延税金負債	0	-
外国再保険貸	529	488	負債の部 合計	3,016	3,228
未収金	0	-	(純資産の部)		
未収収益	2	6	持込資本金	1,218	1,218
預託金	255	253	供託金	200	200
仮払金	0	-	資本剰余金	1,799	1,799
資産の部合計	4,048	4,731	資本準備金	1,799	1,799
			利益剰余金	△ 2,185	△ 1,715
			その他利益剰余金	△ 2,185	△ 1,715
			繰越利益剰余金	△ 2,185	△ 1,715
			持込資本金等合計	1,031	1,502
			その他有価証券評価差額金	0	-
			評価・換算差額等合計	0	-
			純資産の部 合計	1,032	1,502
負債及び純資産の部合計	4,048	4,731			

(貸借対照表の注記)

- 1 有価証券の評価基準および評価方法は次のとおりであります。
 - (1)満期保有目的の債券の評価は、移動平均法による償却原価法によっております。
 - (2)その他有価証券(市場価格のない株式等以外のもの)の評価は、時価法によっております。
 なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価の算定は移動平均法に基づいております。
- 2 有形固定資産及び無形固定資産の減価償却は、耐用年数に応じて定額法により行っております。
 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 3 外貨建資産等の本邦通貨への換算は、外貨建取引等会計処理基準に準拠して行っております。
- 4 価格変動準備金は、債券等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上しております。
- 5 消費税の会計処理は税込処理によっております。
- 6 有形固定資産の減価償却累計額は24百万円であります。
- 7 会計上の見積りに関する事項
 当社の財政状態または経営成績に対して重大な影響を与え得る会計上の見積りを含む項目は以下のとおりであります。
 - (1)支払備金
 - ①当事業年度の貸借対照表に計上した金額
 支払備金 605百万円
 - ②重要な会計上の見積りの内容に関する情報
 イ 算出方法
 保険契約に基づいて支払義務が発生したと認められる保険金、返戻金その他の給付金(以下「保険金等」という。)のうち、未だ支払っていない金額を見積り、支払備金として計上しております。
 ロ 算出に用いた主要な仮定
 支払備金の計上にあたっては、主として過去の支払実績等から算出した仮定を用いて見積った最終的に支払う保険金等の見込額を使用しております。
 - ハ 翌事業年度の財務諸表に与える影響
 法令等の改正や裁判等の結果などにより、最終的に支払う保険金等の額が当初の見積りから変動し、支払備金の計上額が増減する可能性があります。

8 金融商品に関する事項

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、保険業法に基づく損害保険事業を行っております。金融資産については、安定的な投資収益の確保のため、米
国国債を保有しております。

② 金融商品の内容およびそのリスク

当社が保有する金融資産は有価証券および預貯金であります。これらは、それぞれ発行体の信用リスクおよび市場価格
の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

A. 信用リスクの管理

当社は、有価証券の信用リスクについては、Starr Indemnity & Liability Company, Japan Branch Office Investment
Policyに従い、業務執行部門が随時証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、定期的にリスク管理委員会に
報告しております。

B. 市場リスクの管理

(a) 金利リスクの管理

当社は、リスク管理方法や手続き等を明記したStarr Indemnity & Liability Company, Japan Branch Office Investment
Policyを定めております。これに基づき、業務執行部門が随時リスク管理を行うとともに、その状況を定期的にリスク管理
委員会へ報告しております。

(b) 為替リスクの管理

当社は、米国国債に潜在化する為替リスクについて、定期的にソルベンシー・マージン比率への影響を把握し、リスク管理
委員会に報告しております。

(c) 価格変動リスクの管理

当社は、価格変動リスクの管理を行うため、定期的にソルベンシー・マージン比率への影響を把握し、リスク管理委員会に
報告しております。

C. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社は、流動性リスク管理規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、定期的にリスク管理委員
会に報告しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

2023年3月31日における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額、レベルごとの時価は、次のとおりであります。

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類してあり
ます。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルの
うち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当ありません。

② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

現金及び預貯金は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから注記
を省略しております。

区分	時価(百万円)				貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
	レベル1	レベル2	レベル3	合計		
有価証券						
満期保有目的の債券						
外国証券	1,256	-	-	1,256	1,326	△69
資産計	1,256	-	-	1,256	1,326	△69

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券

保有する米国国債は、活発な市場における相場価格を使用できるため、レベル1の時価に分類しております。

9 支払備金の内訳は以下のとおりです。

支払備金(出再支払備金控除前)	3,689	百万円
同上にかかる出再支払備金	3,083	百万円
差引	605	百万円

10 責任準備金の内訳は次のとおりです。

普通責任準備金(出再責任準備金控除前)	2,986	百万円
同上にかかる出再責任準備金	2,612	百万円
差引(イ)	373	百万円
その他の責任準備金(ロ)	252	百万円
計(イ + ロ)	626	百万円

11 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(2) 損益計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
経常収益	1,352	1,756
保険引受収益	1,212	1,594
正味収入保険料	1,212	1,487
積立保険料等運用益	0	-
為替差益	-	107
資産運用収益	139	162
利息及び配当金収入	4	20
為替差益	135	141
積立保険料等運用益振替	△ 0	-
その他経常収益	-	0
経常費用	1,211	1,211
保険引受費用	575	509
正味支払保険金	450	559
損害調査費	31	32
諸手数料及び集金費	△ 128	△ 244
支払備金繰入額	110	71
責任準備金繰入金額	110	91
資産運用費用	-	-
営業費及び一般管理費	636	698
その他経常費用	0	2
経常利益(又は経常損失)	141	545
特別利益	-	-
特別損失	50	5
価格変動準備金繰入額	50	5
税引前当期純利益(又は税引前当期純損失)	90	540
法人税及び住民税	42	69
法人税等調整額	-	-
法人税等合計	42	69
当期純利益(又は当期純損失)	48	470
繰越利益剰余金(当期首残高)	△ 2,234	△ 2,185
本社送金	-	-
繰越利益剰余金	△ 2,185	△ 1,715

(損益計算書の注記)

1 正味収入保険料の内訳は次の通りです。

収入保険料	8,065	百万円
支払再保険料	6,578	百万円
差引	1,487	百万円

2 正味支払保険金の内訳は次の通りです。

支払保険金	843	百万円
回収再保険金	284	百万円
差引	559	百万円

3 諸手数料及び集金費の内訳は次の通りです。

支払手数料及び集金費	1,385	百万円
出再保険手数料	1,629	百万円
差引	△ 244	百万円

4 支払備金繰入額の内訳は次の通りです。

支払備金繰入額(出再支払備金控除前)	898	百万円
同上にかかる出再支払備金繰入額	826	百万円
差引	71	百万円

5 責任準備金繰入額の内訳は次の通りです。

普通責任準備金繰入額(出再責任準備金控除前)	272	百万円
同上にかかる出再責任準備金繰入額	238	百万円
差引(イ)	33	百万円
その他の責任準備金繰入額(ロ)	57	百万円
計(イ + ロ)	91	百万円

6 利息及び配当金収入の内訳は次の通りです。

預貯金利息	0	百万円
有価証券利息	20	百万円
計	20	百万円

7 金額は記載単位未満を切り捨てて表示しています。

(3) キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科 目	2021年度	2022年度
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益(△は損失)	90	540
減価償却費	31	30
支払備金の増減額(△は減少)	110	71
責任準備金等の増減額(△は減少)	110	91
価格変動準備金の増減額(△は減少)	50	5
利息及び配当金収入	△ 4	△ 20
為替差損益(△は益)	△ 135	△ 141
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△ 7	△ 149
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	392	21
小 計	638	449
利息及び配当金の受取額	2	14
法人税等の支払額	△ 36	△ 47
営業活動によるキャッシュ・フロー	603	416
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,142	-
有価証券の売却・償還による収入	-	185
資産運用活動計	△ 1,142	185
(営業活動及び資産運用活動計)	(△538)	(601)
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,142	185
財務活動によるキャッシュ・フロー		
財務活動によるキャッシュ・フロー	-	-
現金及び現金同等物に係る換算差額	69	26
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 468	627
現金及び現金同等物期首残高	1,848	1,380
現金及び現金同等物期末残高	1,380	2,007

(注) 現金及び現金同等物の範囲は、貸借対照表に掲記されている現金及び預貯金です。

(4) 利益処分または損失処理に関する書面

(単位:百万円)

項目	2021年度	2022年度
前期繰越利益剰余金	△ 2,234	△ 2,185
当期純利益(剰余)	48	470
本社送金	-	-
次期繰越利益剰余金	△ 2,185	△ 1,715

2. 保険業法に基づく債権

該当事項はありません。

3. 元本補てん契約のある信託に係る債権の状況

該当事項はありません。

4. 保険金等の支払能力の充実の状況を示す比率（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円、％）

	2021年度	2022年度
(1) ソルベンシー・マージン総額	1,289	1,822
資本金又は基金等、若しくは供託金等	200	200
価格変動準備金	61	67
危険準備金	-	-
異常危険準備金	195	252
一般貸倒引当金	-	-
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益（税効果控除前）（90％又は100％）	0	-
土地の含み損益	-	-
負債性資本調達手段等、保険料積立金等余剰部分	-	-
控除項目	-	-
その他	831	1,302
(2) リスクの合計額 $[\sqrt{\{(R_1+R_2)^2+(R_3+R_4)^2\}}+R_5+R_6]$	493	557
R ₁ 一般保険リスク相当額	252	314
R ₂ 第三分野保険の保険リスク相当額	-	-
R ₃ 予定利率リスク相当額	-	-
R ₄ 資産運用リスク相当額	209	246
R ₅ 経営管理リスク相当額	18	20
R ₆ 巨大災害リスク相当額	146	136
ソルベンシー・マージン比率 (1)/{1/2×(2)}	522.6	654.0

（注）上記の金額及び数値は、保険業法施行規則第161条及び162条並びに平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

ソルベンシー・マージン比率について

- ・ 損害保険会社は、保険事故発生の際の保険金支払や積立型保険の満期返戻金支払等に備えて準備金を積み立てていますが、巨大災害の発生や損害保険会社が保有する資産の大幅な価格下落等、通常の予測を超える危険が発生した場合でも、十分な支払能力を保持しておく必要があります。
- ・ この「通常の予測を超える危険」を示す「リスクの合計額」（上記の(2))に対して「損害保険会社が保有している資本・準備金等の支払余力」を示すソルベンシー・マージン総額（上記の(1))の割合を示す指標として、保険業法等に基づき計算されたのが、「ソルベンシー・マージン比率」です。

「通常の予測を超える危険」とは、下記の危険の総額です。

- ① 保険引受上の危険（一般保険リスク、第三分野保険の保険リスク）
保険事故の発生率等が通常の予測を超えることにより発生し得る危険（巨大災害に係る危険を除く）
- ② 予定利率上の危険（予定利率リスク）
積立型保険について、実際の運用利回りが保険料算出時に予定した利回りを下回ることにより発生し得る危険
- ③ 資産運用上の危険（資産運用リスク）
保有する有価証券等の資産の価格が通常の予測を超えて変動することにより発生し得る危険等
- ④ 経営管理上の危険（経営管理リスク）
業務の運営上通常の予測を超えて発生し得る危険で上記①～③及び⑤以外のもの
- ⑤ 巨大災害に係る危険（巨大災害リスク）
通常の予測を超える巨大災害（関東大震災や伊勢湾台風相当）により発生し得る危険

「損害保険会社が保有している資本金・準備金等の支払余力」（ソルベンシー・マージン総額）とは、損害保険会社の純資産（社外流出予定額等を除く）、諸準備金（価格変動準備金・異常危険準備金等）、土地の含み損益等の総額です。

- ・ 「ソルベンシー・マージン比率」は、行政当局が保険会社を監督する際に、経営の健全性を判断するために活用される客観的な判断指標のひとつですが、その数値が200％以上であれば「保険金等の支払能力の充実の状況が適当である」とされています。

5. 時価情報等（取得価額又は契約価額、時価及び評価損益）

(1) 有価証券

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の有価証券

2021年度 (単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	-	-	-
株式	-	-	-
外国証券	1,207	1,170	△ 37
その他の証券	-	-	-
合計	1,207	1,170	△ 37

2022年度 (単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	-	-	-
株式	-	-	-
外国証券	1,326	1,256	△ 69
その他の証券	-	-	-
合計	1,326	1,256	△ 69

③ 子会社及び関連会社株式

該当事項はありません。

④ その他有価証券

2021年度 (単位:百万円)

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	185	185	0
株式	-	-	-
外国証券	-	-	-
その他の証券	-	-	-
合計	185	185	0

2022年度

該当事項はありません。

(注) 以下の指標については取引がないため記載していません。

(2) 金銭の信託

(3) デリバティブ取引

(4) 保険業法に規定する金銭等デリバティブ取引

(5) 先物外国為替取引等

(6) 有価証券関連デリバティブ取引（(7) に掲げるものを除く）

(7) 金融商品取引法に規定する有価証券先物取引もしくは有価証券先渡取引、外国金融商品市場における有価証券先物取引と類似の取引

(8) 暗号資産

STARR INSURANCE WORLDWIDE NETWORK

保険引受認可国数 124

拠点数（北米） 17

拠点数（北米以外） 27



米国

ニューヨーク
アトランタ
ボストン
カービンテリア
シャーロット
シカゴ
ダラス
フォートローダーデール
ヒューストン
ロサンゼルス
マイアミ

ナッシュビル
フィラデルフィア
サンフランシスコ
スコッツデール
カナダ
トロント
バミューダ
ハミルトン

南米

アルゼンチン（ブエノスアイレス）
コロンビア（ボゴタ）
ペルー（リマ）
メキシコ（メキシコシティ）
チリ（サンティアゴ）
ブラジル（サンパウロ）

欧州

英国（ロンドン）
スロバキア（ブラチスラバ）
ハンガリー（ブダペスト）
スペイン（マドリード）
ドイツ（ミュンヘン）
チェコ（プラハ）
オランダ（ロッテルダム）
マルタ（セントジュリアンズ）
スイス（チューリッヒ）

アジア・太平洋

日本（東京、大阪、福岡）
中国（北京、上海）
アラブ首長国連邦（ドバイ）
マレーシア（クアラルンプール）
フィリピン（マニラ）
オーストラリア（メルボルン）
シンガポール
香港（ワンチャイ）
タイ（バンコク）

2023年9月末現在

STARR
INSURANCE

スター保険会社

スター・インデムニティ・アンド・
ライアビリティ・カンパニー

〒101-0065

東京都千代田区西神田3丁目8番1号 千代田ファーストビル東館4階

TEL:03-6478-6363 (代) FAX:03-6478-6390

日本支店のHP: <https://www.starrcompanies.jp>

スター・インシュアランスは、スター・インターナショナル・カンパニーの保険事業、旅行時のアシスタンス
企業とその子会社が提供するサービスおよびC.V.スター・アンド・カンパニーの投資事業を世界で展開す
るマーケティング上の名称です。

STJ-CN006